

平成28年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(緑が丘地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成28年度 第2回
まちづくり懇談会《緑が丘地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《緑が丘地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成28年7月1日（金）午後7時～午後8時30分
- 2 開催場所 緑が丘地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 51人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，
南市民活動センター所長，道路保全課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

緑が丘地域まちづくり協議会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	災害時の飲料水等の確保について	危機管理課 企業総務課
2	東武線下の地下道のスロープについて	道路建設課 道路保全課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために		
(1) 都市の福祉力を高める		
(2) 日常生活の安心感を高める		
No.	要 望	所 管 課
1	高齢者への支援制度について	高齢福祉課

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	L R T整備における環境への配慮と話合いの要望 について	L R T整備室
2	路側帯と自転車専用通行帯の整備について	道路建設課
3	空き家対策について	生活安心課
4	小学校のトイレの洋式化について	学校管理課
5	新築・改築の際の道路について	建築指導課 資産税課
6	L R T整備における要望について	L R T整備室 交通政策課

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	災害時の飲料水等の確保について
------------	------------------------

20年前に阪神淡路大震災、5年前に東日本大震災、今年4月には熊本地震が発生したが、マグネチュード8の地震が日本のどこで起きてもおかしくないと言っている地震学者がいる。

介護の世界でも防災の世界でも、自助共助、公助と言われており、緑が丘地区では防災会を作り色々と改善している。

去年から自治会でも非常に苦しい予算の中で費用を捻出し、備蓄を始め、今年、来年で大体の目途が付くところである。

これから大震災が起こると、水、食料、それから火が必要となる。

宇都宮では、都市ガス化が約43パーセントしか進んでおらず、各家庭にガスボンベがあるため、ガスコンロがあれば、火については問題ないと思われる。

食料については、市で4万9千人の避難者を想定し、14万7千食を15か所に備蓄にしていると聞いているが、各地区に食料が回らない可能性もあるため、いざという時のために、自治会として近所のスーパー等に食料を譲ってもらう契約をすべきであるとする。市では、あらゆることを想定して、既に葬儀屋等とも契約しており、自治会としても真似しなくてはと思っている。

また、市内小中学校の児童生徒は給食で米を食べており、小学校68か所と中学校25か所に、常に1トンの米を用意しておけば、93トンの米が備蓄されていることになるのではないかと。是非検討してほしい。

次に一番困ると思われる水についてである。市ではいざという時のために100トンの水が6か所で確保されているが、使用する際には時間がかかるのではないかと。飲み水は確保できるが、トイレが使えない、手が洗えないでは衛生面に問題が生じる。

私の自治会では井戸を掘るといった話が進んでいるが、ボーリングで掘るのに約50万掛かる。埼玉県の飯能市では、井戸を一つ掘るのに市から100万の補助があるらしい。宇都宮市でも、実費用の半分ぐらい補助してもらえれば、すぐにでも設置したいと考えている。

学校単位の米の備蓄と併せて、井戸を設置する際の補助について検討してほしい。

回答	所管課：危機管理課、企業総務課
-----------	------------------------

【市長】

まず米の備蓄についてであるが、市内公立小中学校では、米飯給食を中心としているが、これは、農家の後継者不足と耕作放棄地の増加による食糧自給率の低い我が国の中で、宇都宮でも地方自治体として、積極的に農業支援をしていくためである。

災害時の米については、各備蓄倉庫に水を加えるだけでご飯が食べられるアルファ米などを避難想定人数の3食分備蓄しており、災害発生後に全体が機能して動き出すときには、普通の米で炊き出しができるように環境を整えるシミュレーションをして訓練を実施しているので安心してほしい。しかし、良いアイデアなので検討する。

次に水についてであるが、現在水不足であり、取水制限はされているが、給水制限はされていない。東京と比較をすると湯西川ダムなどの水瓶が多くあるため、宇都宮の場合には心配ないと思うが、節水の協力があつたときには、協力していただきたい。

宇都宮市の水道施設は、地震などの災害時にきちんと供給できるように、老朽管を布設、入れ替えをしている。防災という観点から整備を行っているので安心してほしい。

水道施設が仮に被災した場合には、緑が丘地区近隣の宮原運動公園など、市内6か所に整備している貯水槽を利用した応急給水所を設置するとともに、市内5か所に整備している応急給水拠点から給水車により、避難所などに設置される応急給水所へ運搬することとしており、住民の皆様に迅速に給水するため、県や警察などの関係機関と連携し、複数のルートで輸送できる万全の体制を整えている。

また、市内39地区全47か所に備蓄避難所を設置しており、緑が丘地区では緑が丘小学校において地域住民が自主避難してきた際に配布するペットボトル飲料水を備蓄している。熊本地震では、宇都宮市から1万本のペットボトル500ミリリットルをすぐに配送している。

宇都宮の場合、体制は充分に取っているので安心してほしい。

さらに、井戸については、既存の井戸を生活用水として有効活用する災害用井戸を市内111か所に指定している。災害用井戸は災害時に所有者の判断により自主的に井戸を解放していただくこととなっており、緑が丘地区においては、双葉1丁目と東浦の2か所に御協力頂いている。

水の給水については心配しなくても大丈夫だと判断をしているが、もし井戸水を自分の自治会にということであれば、自治会で判断をして井戸を設置してほしい。

■地域代表意見2（要旨）

テーマ	東武線下の地下道のスロープについて
------------	--------------------------

東武線を地下道で行き来する、双葉3丁目21番東側の双葉地下道の階段付スロープ周辺の地下道に比べて急勾配のため、自転車を押しての利用は非常に困難であり、スロープの幅が狭く、車椅子やシルバーカー、ベビーカーでは通ることができない。選挙の際に地下道を利用しなくては投票所に行けないので、棄権してしまう人もいると思う。

一方、並行して走る高架道路を自転車で通る人もいるが、本来、自転車通行禁止のためどうしても地下道を利用しないと双葉2丁目方面には行き来できない状況である。

新しく地下道を作るということは困難だと思うので、高架道路の南側に翼のようなものを作り、幅を広げて、自転車やシルバーカー・ベビーカーを使用した歩行者が通行できるようにしてほしい。

回答	所管課： 道路建設課， 道路保全課
-----------	--------------------------

【市長】

緑が丘地区は、南北に東武宇都宮線が通り、それを行き来する道路は3路線ある。

私も陽南小学校の前の高架道路、陽南プールの前の地下道を通るときがあるが、陽南小学校の前の高架道路には地下道がないので、側道を上っていくか、階段を押していかななくてはならないため、大変な厳しさを分かっているつもりである。

しかし、地下道のスロープであるが、緩やかにする場合、地下道の距離を延ばすことになり、南北の道路を潰さなくてはならない状況になるので構造上難しい。

高架道路の拡幅についてであるが、自転車や歩行者が十分に通れるようにするため、翼のようなものを付けることは検討したことがなかったので、技術的に可能なのかどうか確認をして検討する。

地下道のスロープについては、スリップ止めを設置することによって、少しでもスロープ利用者が通り抜けしやすいようにしていく。

地下道の勾配を緩やかにする場合、地下道を東西に延ばすことになり、南北の道路を潰すことになるが、皆様の了解が得られれば話が進むこともあるので、まずは地元の皆様と協議をさせていただきたい。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために (1) 都市の福祉力を高める (2) 日常生活の安心感を高める
-----	--

(1) 都市の福祉力を高める

本市の状況としては、少子・超高齢化や核家族化の進行、ひとり暮らし高齢者の増加などにより、地域での支えあいや、保健・福祉サービスの充実がこれまで以上に求められており、こうした中、住み慣れた地域において誰もが安心して暮らせるよう、地域で支え合う力を一層高めるとともに、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」という考え方のもと、生活環境や移動環境の改善に向けた取組など、都市の福祉基盤の総合力を高めることが重要である。

本市においては、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを行うため、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワーク事業」に取り組んでいるところであり、この事業は、地域包括支援センターを中心にネットワークを構築し、地域の民生委員や福祉協力員、自治会等による見守り活動を行う仕組みとなっている。

また、ひとり暮らし高齢者や重度身体障がい者を対象とした「緊急通報システム事業」にも取り組んでおり、自宅に緊急通報装置を設置し、緊急通報装置を押すことによって迅速な対応が図れるようにするとともに、定期的な状況確認等を行っている。

また、緑が丘地区でも他地区と同様に、自治会、民生委員等が連携し、「ひとり暮らし高齢者」や「老々世帯」などの見守り支援活動や、「ひとり暮らし高齢者」を対象とした緑さわ会を毎月開催していただいております。地区の皆様には感謝しています。

地域の誰もが安心して生活を送るためには、地域や事業者などとの連携強化に努めながら、地域住民の皆様がともに手を取り合っ、助け合い、支え合う地域づくりが必要になる。

これらの理由から、「充実した保健・福祉サービスにより、住み慣れた地域において自立した生活を送っています。」を望ましい姿として設定した。

この目標達成に向けた主な事業として、生活困窮者世帯の中学生を対象とした学習支援があり、生活の困窮により子どもを塾に通わせられず、高校進学への妨げとなっている中学生のお子様を対象に、市内3か所で無料の勉強室を開設している。

ここでは、日常の勉強や宿題等の勉強だけでなく、高校進学への相談などの受付や、必要に応じて日常生活のアドバイスを行っている。その場所に来られないというお子様には、通信教育と同じ様に添削をして、お子様の勉強の進行状況とか、疑問点を教えることができる制度を始めたところである。

主な施策指標は、「市有施設のバリアフリー化施設の割合」、「保健・福祉に関する相談取扱件数」などを目標として設置した。

(2) 日常生活の安心感を高める

本市においては、近年、空き家の増加や、特殊詐欺被害の高どまりなど、市民の安全・安心対策の充実が求められている。

そのような中、本市では、国に先駆けて空き家対策に取り組んできたところであり、平成26年7月からは「宇都宮市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」などに基づき、適正管理がされていない所有者に対する「改善勧告」や、緊急時などのやむを得ない場合に限り、市が危険箇所を修繕・除却する、危険回避に取り組んでいる。

例としては、台風で空き家のトタン屋根が飛んで、周辺の住宅の母屋等を傷付ける恐れや通行人に怪我を負わせてしまう恐れがあるのに、所有者が改善してくれない場合、市がそれを撤去するという事も行うことができる。

また、特殊詐欺被害対策として、本年7月から65歳以上の単身・夫婦世帯等を対象に、1,000台の「特殊詐欺撃退機器」を半年間貸し出す事業に着手したところである。この機器を見ていただきたい。これを電話に取り付けて受話器を取ると、詐欺まがいの相手を撃退できるようになっているので、実際の音声を聞いていただきたい。

(呼び出し音「この電話は振込め詐欺等の犯罪被害防止のため、会話内容が自動録音されます。これから呼び出しますのでこのままお待ちください。」呼び出し音)

良からぬことを考えている相手は、自分の声を録音されては困るので、断念するという機器を1,000台用意した。警察に聞くと、絶対詐欺に遭わないと言っている人にかぎって、詐欺にあってしまうとのことである。この撃退機器は、市の職員と地域の方と一緒に取り付け作業を行うので、難しくはなく、個人情報も守ることができるので活用していただきたい。

日常生活の安心感を高めるため、「地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。」を望ましい姿として目標に設定した。

目標達成に向けた主な事業としては、地域の防犯環境整備の推進等であるが、防犯カメラを自治会で設置できるようにした。人の目が届かなく手薄になっている所や、子ども達が夜通る場所で心配だという所を、自治会の中で話をしていただき、場所を決めていただければ設置できることになっている。防犯カメラ機器の購入費用、設置工事費用の3分の2を市が補助し、防犯カメラの維持管理の電気料金や修繕費は全額市が補助するので、是非有効に活用していただきたい。

主な施策指標は、「市内における人口千人あたりの刑法犯認知件数」や「交通事故発生件数」などである。刑法犯の認知件数は、昨年宇都宮市全体で約4,600件であった。平成19年は約1万件であったが、毎年確実に減り続けている。これも警察とか、地区の防犯協会、自治会の方々のご協力の賜物だと思うので、今後もできる限りの機会とか制度を活用していただきたい。

発言 1 高齢者への支援制度について

新聞で「高齢者の買い物を住民が支援」という厚生労働大臣が発言した記事を見た。これは高齢者の日常生活のごみ出しや買い物等に、地域住民の支援を制度化するという内容だった。逆に考えると、今の介護保険制度では行き届かない部分を補充、補うというように私は受け止めた。この制度は支援体制を作った社会福祉法人等が対象となっているとなっており、新聞記事なので、どうなるかははっきりしないが、そのような内容だった。

現在、緑が丘地区では組織化されていないが、日常生活で困っている一人暮らしの方や、高齢世帯の方々に声を掛けたり、ごみ出し等の必要な支援は、充分に行われていると思うが、介護保険の認定審査会では、手に負えなくなって介護保険が申請されているという事実がある。そうすると、厚生労働大臣の発言は、介護保険で賄いきれない部分を地域住民にお願いすることを制度化するが、逆に地域住民が見ていても手に負えないから、介護保険制度を活用するというように、両方とも共生というか、上手く使う必要があると考えている。

ちなみに、緑が丘地区は高齢化率が30パーセントを超え、一人暮らしの方が

400名いるが、高齢福祉課からの民生委員への調査依頼で、今年の一人暮らしの調査対象者は、約100名弱であり、昨年もそのくらいであった。

また、緑が丘地区の75歳以上の敬老者は、今年1,614名であり、昨年より100名以上増えている。今後も増加の傾向だと思う。なお、今年の緑が丘小学校に入学した、1年生児童は90人だった。これは、地域の支えがより重要になるのではないかと考えている。

緑が丘地区では、元気なお年寄りが支援を必要とする仲間をサポートして、お互いが支え合い、住んでいて良かったと思える緑が丘を目指している。サポートして下さる方々が、積極的に喜んで、楽しく支え合いに参加できるように、社会福祉協議会で行われているような、ポイント制度を取り入れてほしいと考えている。

厚生労働大臣が発言した制度は、先のことになるかと思うが、制度化されたときには、検討課題としてお願いしたい。

回 答	所管課： 高齢福祉課
------------	-------------------

【市長】

厚生労働大臣が発表された、地域で協力をしながらの新たな体制作りであるが、高齢化率が今以上に進むと、介護保険や年金等の制度が維持できない状況になっていく。

2025年には、団塊の世代の方が全て75歳以上の後期高齢者になると言われており、相当医療費、介護費等が増大することから、社会保障関係経費の抑制と、財源不足を補うために、国は、消費税を8パーセントから10パーセントの増税を目標に掲げている。厚生労働省は2025年問題として、それまでに新たな介護医療システムである地域包括ケアシステムを構築することとしている。

地域包括ケアシステムを構築するのは市町村になっているが、本市としては、医師会、薬剤師会、看護協会など、関係団体の方々とチームを組んで検討会議を設置して進めているところである。自治体によってサービスの内容が段々に変化していくと思うが、ごみ出しのサービスや電球交換などの細かい部分も検討している自治体もあり、本市においても検討していく。

また、ポイント事業については、本市では高齢者等地域活動支援ポイント事業を実施している。高齢者の方が地域貢献活動を1回すると1ポイントが貯まる制度となっており、貯まったポイントは公共施設の利用券やバスカード等に換えることができる。

これは、昨年から本格実施した本市独自の制度であり、このような制度を拡大していき、高齢者の方が家に閉じこまらずに外に出て、自らの知識と経験を活かし、健康寿命を延ばしながら地域貢献していただく制度にしたいと考えている。

■自由討議（要旨）

発言 1	LRT整備における環境への配慮と話合いの要望について
-------------	-----------------------------------

LRTについて市長に2つお願いがある。

1つ目は、環境保全に十分配慮してほしい。既に環境保全に配慮しているという考えかもしれないが、先日の公聴会で配られた市の資料には、環境保全について本文には記載がなく、車両基地について周囲の環境保全に考慮するという一行があるだけであった。車両基地以外の環境保全はかまわないというようにも捉えられる。

また、関連する閲覧資料では、15年ぐらい前のデータで大気汚染を論じている。そのような資料を市民に提供しているということに、苛立ちと心配を感じる。従って、更なる環境保全に配慮して、LRTを考えてほしい。

2つ目は、市民の疑問・要望を市長に直接話ができるように応じてほしい。以前、市民側からLRTについて、直接市長と話し合いたいと要望したところ、断られたという話を聞いた。非常に残念だと思っている。

是非これから切迫してくると思うので、賛否は別として、話合いの場が求められれば小さな集会であっても、市長自らの声を聞きたいし、市民も思いを直接伝えたいので配慮してほしい。

回答	所管課：LRT整備室
-----------	-------------------

【市長】

環境面の数値について細かく把握していないが、おそらく最新の数値を出していると思う。今後更に新しい数値を取得できるようにしていく。

車両基地以外の環境配慮であるが、軌道部分の芝生化等、様々な環境保全の手法がある。特に海外では、環境保全の配慮を十分に行っている先進都市があるので、それらを参考にしながら、これから公表していくので、その時、また指摘してほしい。

また、市民への説明であるが、私もほとんどの説明会は出席している。日程等が合わない時は、職員が出席しているが、私が主催するものや、依頼されているものも含めて、1,000回以上説明会に出席しているので、是非、要望があれば、そういった場で申し出てほしい。

発言 2	路側帯と自転車専用通行帯の整備について
-------------	----------------------------

道路についてであるが、道路管理者からすると外側線だと思うが、路側帯の設置を進めてほしい。限られた予算の中で全般的に実施することは困難であると思うが、まず学校の近くを重点に実施し、次はどこの地区を実施すると決めて、年度計画で実施してほしい。限られた予算の中で一斉に実施すれば良いのだろうが、全般的に

やると実施された場所がわからない。市が実施したことが市民の目線で見えるよう、線が引かれた印象づけられるようなやり方をしてほしい。

また、道路交通法が改正され、自転車は路側帯を通行する場合は、進行方向しか走れないとなっている。左側通行になるため、自分が進む左側の路側帯しか自転車は走行できない。最近、色が塗られた路側帯が設置され、分かりやすくなったが、進行方向が矢印で示されると進行方向が分かりやすくなるので、重点的にやってほしい。

回 答	所管課：道路建設課
------------	------------------

【市長】

路側帯について、予算も関係すると注釈もいただいたが、効率よくかつ分かりやすいように、しっかりと進めていきたい。自転車歩行者道でない場合、法律で車と同じように車道を走行することになっているので、安全面も含めて、自転車走行空間の整備は実施していかなければならない。

また、自転車の進行方向がわかるように示さないと、左側通行で車と一緒に走っている中、逆から走られると交差してしまい危険である。本市は、自転車専用通行帯の整備率が全国一進んでいるが、更に進めていく中で、自転車専用通行帯を全て塗装するのではなく、部分、部分を塗装して分かりやすくしたり、進行方向に自転車のマークを表示して、自転車の進行方向がわかるように普及させていく。

発 言 3	空き家対策について
--------------	------------------

空き家対策について、平成26年7月に条例が制定され、まちづくり協議会に10万ずつの補助金が助成されるようになって2年が経過した。

過去に緑2丁目の交差点で「止まれ」の標識が空き家の木により見えなくなり、死亡事故があった。これから空き家について、条例でがんじがらめになるのは良いが、自治会における安全管理が必要だと思うので、条例に基づき遂行するのではなく、空き家の情報を共有しながら、木の伐採など簡単なメンテナンスは自治会ができると思う。

これまでは、まちづくり協議会に補助金が助成されていたが、あまり補助金を使用していなかったように感じる。自治会として普段は活動しているので、条例は別にして、簡単にできることは、まちづくり協議会が良いのか自治会が良いのかわからないが、地域として具体的な空き家対策が必要だと思う。

回 答	所管課：生活安心課
------------	------------------

【市長】

空き家対策について、相続等が不明である空き家が、調査によって出てきた。それにより、同じ空き家でも対策が変わってくると思う。条例が制定されて2年目で

あるので、調査の結果を基に、新たな対策を考えなくてはならない。

空き家の課題について、地域で活動して解決した例や困難な事情を皆様から提示していただき、行政としてのより良い解決策を提示していきたいと思う。

その中で、各地域への補助的な支援金も考えなくてはならないと思うので、一度、精査させてほしい。

発言 3 空き家対策について（再）

過去に起きた死亡事故の現場の空き家に住んでいた方に連絡を取るため、現住所を市に何回も行って現住所を確認しようとしたが、事情を説明しても教えてもらえなかった。個人情報を守っているのだろうと別な面では安心した。

しかし、色々な手を使い本人に連絡をすることができて、なんとかするとされたが何もしないうちに本人は亡くなり、今は東京に住んでいる後見人が指定されているが、何の返事もない。条例は制定されたが、空き家対策は本当に実施されているのか。市に話したが手が回らないという返事だった。

死亡事故が起きているので、警察にもなんとかしてくれと言われ、自治会の独断先行で対応したが、5万円のお金が掛かっている。今後、毎年やれと言われても、自治会費はそんなになのでできないので、なるべく早く対応をしてもらえるか、そういう場合の補助金等を考えてほしい。

空き家は、どこの町内でも大きな問題になっていると思う。これから空き家対策は、本当に行き詰ってしまうのではないかと思っている。無理な要望をしたかもしれないが善処してほしい。

回答 所管課：生活安心課

【市長】

市としては、空き家について、既に相当な件数を調査しているが、市が対応していくので、市に指摘することがあればどんどん言ってほしい。

なかなか手が回らない状況が、既に10数か所あり、代理人を通して調査をしたり、相続人や後見人等をお願いをしたりしている状況である。60年、70年以上経過している老朽化した空き家もあり、職員だけでは足りない。専門知識を持った、専門家のチームを作り、どんどん調査を掛けて進めて行くことが必要なので、新たな仕組みづくりをしていきたい。

発言 4 小学校のトイレの洋式化について

小学校のトイレについてであるが、和式が大半になってしまっている。家のトイレの洋式化も進んでおり、和式の使用率が少なくなり、児童は洋式の方に行ってしまう。もしできるならば、洋式のトイレを増やしてほしい。

回 答	所管課：学校管理課
------------	------------------

【市長】

最近の学校では、和式トイレが問題になっていることから、トイレの洋式化を図っており、本市の学校トイレの洋式化率は、現在、5,992基中2,199基の37パーセントとなっている。

緑が丘小学校のトイレの洋式化率については、66基中32基の49パーセントとなっており、計画的に、小学校68校、中学校25校、計93校あるので、徐々に進めていくが、緑が丘小学校については、来年度の実施を予定しているので、もうしばらくお待ちいただきたい。

発 言 5	新築・改築の際の道路について
--------------	-----------------------

東原町地内においてこれまで、住居などの新築・改築の際、建築基準法に基づいて、道路の幅員4メートルを確保するために、隣接する道路の中心から2メートル確保するように指導され、これに対応しセットバックした土地が至る所にある。

この対応後40年以上が経過したが、セットバックして道路用地として提供しているにもかかわらず、その分の固定資産税の減額がなされていない。また、道路整備がなされないまま土地が放置された状態が続いている。

そこで、次の3点について市に対応してもらいたく要望する。

1点目、道路用地として土地を提供した分、実質的に所有地が減ったことから、固定資産税について、市の方で減額の措置を取って欲しい。

2点目、幅員4メートル確保された道路用地について、そのまま放置しているのではなく、きちんと道路として整備工事をして欲しい。

3点目、セットバックして土地の大きさや形状が変わっていることから、その土地の登記について、測量も含めた登記手続きを、市において実施して欲しい。

回 答	所管課：建築指導課，資産税課
------------	-----------------------

【市長】

まず1点目の固定資産税の減免についてであるが、セットバック部分の面積が明らかかな図面があり、セットバックした土地に工作物やプランターを設置するなどの通行の妨げをしていない場合、所有者からの申請または関係課の情報により現地を確認した年度から固定資産税を減額しているので御相談していただきたい。

次に2点目のセットバック部分の整備についてであるが、建築確認申請時にセットバック部分の今後の管理について、事前協議して市に整備依頼があったものについては現地を確認のうえ、整備工事を実施している。セットバック部分については、御自身で管理する方法と、市で整備する方法と、土地を市に寄付する方法の三つがある。市の整備を希望する場合、現地調査を行うので、建築指導課に連絡していただければ、

現地に伺い、整備等の手法について話をさせていただく。

3点目のセットバック部分の土地の測量や登記手続きについては、原則、御自身で手続きを行っていただくことになるが、事前協議の中で、セットバック部分を市へ寄付した場合は、測量や分筆登記に掛かる費用について、市の助成金を交付する制度になっているので、御理解いただきたい。

発言 6 LRT整備における要望について

LRTについて要望する。

先にLRTが整備されるのは、駅東から工業団地までとのことであるが、どうせ整備するならば、駅西から作新学院ぐらまで整備してほしい。

また、信号の違いで困難であると思うが、東武線への乗り入れや、日光線への乗り入れについても協議してもらえると流れが非常に良いと思う。

更に簡単な要望であるが、車両に自転車をそのまま乗せられる仕組みを考えてほしい。ヨーロッパでも、事例がたくさんあると思う。是非、自転車のまち宇都宮として願います。

回答 所管課：LRT整備室、交通政策課

【市長】

LRTだけを整備していきたいというのが本市の方針ではない。市のビジョンとして公共交通のネットワーク化を図っていかねば、今の路線バスに乗れず、乗り継ぎも不便であり、いつの間にかバスの赤字路線が続いて、撤退をすることになってしまう。

現在、地域内交通を整備しており、市街地と言われる緑が丘地区にも整備していく。地域内交通も、路線バスや東武線などに結節して乗り換えることで移動ができるものにしていかないと、それぞれが成り立たない状況になってしまう。あらゆる公共交通を結節して、ネットワーク化をしていくことが必要であり、鉄道や地下鉄、モノレールは宇都宮の身の丈の中ではできないので、財政的に許されるLRTを東西の軸に据えることにした。もちろん駅西も、桜通り十文字まで計画しており、東武宇都宮線とも連携したいと考えている。

これからも東武線をなんとしても維持していきたい考えがあるので、将来的な乗り入れも含め、東武鉄道とは協議を進めていきたい。

作新学院までの整備の要望であるが、大谷スマートインターチェンジが数年後には使用開始になるので、できれば大谷地区まで整備したい。市外からのバスにもLRTを結節し、中心市街地や清原方面に行けるような、公共交通の構築を進めていきたい。

また、LRTへの自転車の乗り入れについてであるが、宇都宮市では、鉄道、LRT、バス、タクシー、地域内交通、そして自転車までを公共交通として、制度を固めていきたいと考えているが、LRTも朝夕は混み合い、隙間もないことが予測される

ので、昼間の時間帯に自転車を乗せられる車両を作って、停留場から自転車でそのまま乗って、そのまま移動ができるものを作りたいと考えている。

余談ではあるが、行き帰りについて、工業団地の方々から、行きの朝はパンや珈琲が飲める列車、帰りはお酒が飲める列車の要望がある。それらも取り入れて、宇都宮が他の都市よりも頭一つ抜きでて、これからも宇都宮が発展し続ける、そういうまちを作っていく。